

第9回 富士・東部地域医療連携協議会

配付資料

○ 次第	1
○ 富士・東部地域医療連携協議会設置及び運営要領	2
○ 議事1 地域医療再生計画事業一覧	4
○ 議事2 地域医療再生計画追加事業一覧	11

第9回 富士・東部地域医療連携協議会

日時:平成25年11月29日(金)

午後3時から

場所:大月市民会館4階視聴覚室

次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 各事業の取組状況と今後の方向性について
 - (2) 追加事業について
 - (3) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

富士・東部地域医療連携協議会設置及び運営要領

(設置)

第1条 富士・東部地域医療再生計画（以下「計画」という。）の推進に係る協議・調整を行うため、富士・東部地域医療連携協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 協議会は、計画の実施に関し必要な事項について協議する。

(構成)

第3条 協議会は、別表に掲げる委員をもって構成し、知事が任命し、又は委嘱する。

(役員等)

第4条 協議会の役員として、会長1人、副会長1人を置く。

2 会長は、富士・東部地域保健医療推進委員会長をもって充てる。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長が指名することとし、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。

5 委員の任期は、委嘱の日から翌年度末日までとし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

6 委員は再任を妨げない。

(会議)

第5条 協議会は、会長がこれを招集し、議長となる。

2 協議会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めて、意見を聞くことができる。

(部会)

第6条 協議会の所掌事務を補助するため、専門部会を設置することができる。

2 専門部会は、部会長、委員をもって構成する。

3 部会長は、専門部会を代表し、その事務を統括する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、富士・東部保健福祉事務所に置く。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成22年5月20日から施行する。

平成25年度 富士・東部地域医療連携協議会 委員名簿

No.	役 職 名	氏 名	備 考
1	富士吉田市長	堀内 茂	
2	都留市長	小林 義光	
3	大月市長	石井 由己雄	
4	上野原市長	江口 英雄	会 長
5	道志村長	長田 富也	
6	西桂町長	小林 千尋	
7	忍野村長	天野 康則	
8	山中湖村長	高村 文教	
9	鳴沢村長	小林 優	
10	富士河口湖町長	渡邊 凱保	
11	小菅村長	松木 直美	
12	丹波山村長	岡部 政幸	
13	山梨赤十字病院長	今野 述	
14	富士吉田市立病院長	榎本 温	
15	都留市立病院長	関戸 弘通	
16	大月市立中央病院長	進藤 廣成	
17	上野原市立病院 管理者	村田 暢宏	
18	富士吉田医師会長	堀内 裕	
19	都留医師会長	武井 治郎	
20	北都留医師会長	鈴木 昌則	副会長
21	南都留歯科医師会	鷺見 よしみ	
22	北都留歯科医師会	盛池 暁子	
23	富士五湖消防本部消防長	渡辺 正通	
24	都留市消防本部消防長	平井 勝典	
25	大月市消防本部消防長	上原 敏秀	
26	上野原市消防本部消防長	佐藤 茂	
27	県看護協会富士・東部地区支部	佐藤 泰子	
28	東部薬剤師会	小俣 綾子	
29	富士・東部愛育連合会	安留 紀久子	
30	富士・東部保健所管内食生活改善推進員協議会	志村 きよ子	
31	シチズン電子株式会社	近藤 隆造	
32	富士・東部管内養護教諭部会	渡邊 一美	
33	社会福祉法人障害者支援施設 宝山寮	佐藤 珠美	
34	認知症の人と家族の会（はまなしの会）	渡辺 スミ子	
35	山梨大学	佐藤 弥	オブザーバー

(順不同)

医療従事者育成部会 名簿

No.	役 職 名	氏 名	備 考
1	山梨赤十字病院長	今野 述	部会長
2	富士吉田市立病院長	榎本 温	
3	都留市立病院長	関戸 弘通	
4	大月市立中央病院長	進藤 廣成	
5	上野原市立病院 管理者	村田 暢宏	

(順不同)

医療情報ネットワーク部会 名簿

No.	役 職 名	氏 名	備 考
1	山梨赤十字病院長	今野 述	
2	富士吉田市立病院長	榎本 温	
3	都留市立病院長	関戸 弘通	部会長
4	大月市立中央病院長	進藤 廣成	
5	上野原市立病院 管理者	村田 暢宏	
6	富士吉田医師会副会長	刑部 光太郎	
7	都留医師会長	武井 治郎	
8	北都留医師会副会長	渡部 一雄	

(順不同)

地域医療再生計画 事業一覧(富士・東部医療圏)

対策	事業名	事業費(計画)(単位:千円)					具体的な事業内容	事業の進捗状況・事業課題等	
		H22-25計	H22	H23	H24	H25			
I 高度・専門的医療の提供	1 医療機能強化事業(がん診療体制整備)	91,000	278,614	319,939			がん診療のための施設・設備整備に対し助成を行う。 (補助先: 富士吉田市立病院) (対象設備: 放射線シミュレーターなど)	<富士吉田市立病院> 平成22年度実施事業150,000千円 (整備機器:放射線シミュレーター、血管連続撮影装置等) 平成23年度実施事業150,000千円 (整備機器:内視鏡ビデオカメラシステム、自動血球分析装置等)	
	2 医療機能強化事業(高度救急医療体制整備)	209,000			ICUの稼働による高度な救急医療体制を確保するための設備整備に対し助成を行う。 (補助先: 富士吉田市立病院) (対象設備: 血管連続撮影装置など)				
	3 医療機能強化事業(周産期医療体制整備)	89,880			NICUの設置により、ハイリスク患者を受け入れるための施設や設備の整備に対し助成を行う。 (補助先: 山梨赤十字病院) (対象設備: 分娩監視装置など)	<山梨赤十字病院> 平成22年度実施事業129,752千円 (整備機器:分娩監視装置、超音波診断装置等) 平成23年度実施事業169,939千円 (整備機器:血管連続撮影装置、新生児用呼吸循環監視装置等)			
	4 医療機能強化事業(心疾患治療体制整備)	209,811			圏域内の心疾患の拠点としての施設や設備の整備に対し助成を行う。 (補助先: 山梨赤十字病院) (対象設備: 血管連続撮影装置など)				
	5 医療機能強化事業(高度救急医療体制整備)	100,000			100,000		救急医療体制を確保するための設備整備に対し助成を行う。 (補助先: 富士吉田医師会) (対象設備: X線CT車整備)	<富士吉田医師会> 平成25年度実施事業100,000千円 (整備予定機器: X線CT車整備)	
小計		699,691	278,614	319,939	0	100,000			
II 地域内で一般的な医療を確保	6 地域医療研修支援事業(寄附講座)	0					山梨大学に寄附講座を開設し、圏域内の病院に設置する地域医療研修センター内に、大学から派遣された指導医及び研修医を配置する。 (寄附先: 山梨大学)	山梨大学との協議の結果、東部地域における産科の再開に向けた医師の確保ができず、事業実施は困難であるため、当該事業を廃止する。	
	7 大学との連携による医師確保事業	21,000			14,000	7,000 (▲12,000)	大月市立中央病院が大学から医師の派遣を受けるために必要な経費に対し助成を行う。 (補助先: 大月市立中央病院(派遣元は東京女子医大を想定))	平成24年9月に外科医1名、平成25年3月に呼吸器内科医1名、計2名を確保。 更なる医師派遣に向けて、引き続き大学等との協議を実施。新病棟の開所時(平成26年2月頃)までには、内科医1名の確保を図る予定。	
	8 医療機能強化事業(救急医療体制整備)	249,379	317,070	702,235			30,000	東部地域で脆弱な救急医療体制を強化するために必要な設備整備に対し助成を行う。 (補助先: 都留市立病院) (対象設備: デジタルX線テレビ装置、脳外科手術用顕微鏡システムなど)	<都留市立病院> 平成22年度実施事業240,000千円 (整備機器: デジタルX線テレビ装置、デジタルマンモグラフィ等) 平成23年度実施事業80,000千円 (整備機器: 個人用透析装置、透析用監視装置等) 平成25年度実施事業30,000千円 (整備予定機器: 麻酔システム、移動型X線撮影装置等)
	9 医療機能強化事業(乳がん検診機器整備)	44,090			がん診療連携拠点病院(富士吉田市立病院)と連携し、東部地域でがんの検診体制を充足させるための設備整備に対し助成を行う。 (補助先: 都留市立病院) (対象設備: デジタルマンモグラフィなど)				
	10 医療機能強化事業(人工透析医療体制整備)	56,531			糖尿病を原疾患とする腎不全等に対応できる血液浄化センターの機能を持つために必要な設備整備に対し助成を行う。 (補助先: 都留市立病院) (対象設備: 個人用透析装置、透析用監視装置など)				
	11 医療機能強化事業(循環器医療体制の整備)	349,305			東部地域で診療体制が脆弱な脳疾患、心疾患の診療体制を強化するための設備整備に対し助成を行う。 (補助先: 大月市立中央病院) (対象設備: MRI、心臓超音波診断装置など)	<大月市立中央病院> 平成22年度実施事業 77,070千円 (整備機器: MRI導入のための施設改修、超音波診断装置等) 平成23年度実施事業272,235千円 (整備機器: MRI、心臓超音波診断装置等)			

対策	事業名	事業費(計画)(単位:千円)					具体的な事業内容	事業の進捗状況・事業課題等
		H22-25計	H22	H23	H24	H25		
II 地域内で一般的な医療を確保	12 医療機能強化事業(救急医療体制整備)	350,000					県境の砦として、県内の救急患者を県境で食い止めるために必要な救急医療設備の整備に対し助成を行う。 (補助先:上野原市立病院) (対象設備: MRI、血管連続撮影装置など)	<上野原市立病院> 平成23年度実施事業350,000千円 (整備機器: MRI、血管連続撮影装置 等)
	13 医療機能強化事業(救急医療体制整備)	120,000				120,000	東部地域で脆弱な救急医療体制を強化するために必要な設備整備に対し助成を行う。 (補助先:ツル虎ノ門外科・リハビリテーション病院) (対象設備: CT、MRI、X線骨密度測定装置 など)	<ツル虎ノ門外科・リハビリテーション病院> 平成25年度実施事業120,000千円 (整備予定機器: CT、MRI、X線骨密度測定装置 等)
	14 医療機能強化事業(周産期医療体制整備)	0					産科医、麻酔医、助産師の確保を図り、産科を再開するための設備整備に対し助成を行う。 (補助先: 都留市立病院) (対象設備: 経膈超音波診断装置など)	産科の再開に向けた地域医療研修支援事業(寄付講座)を廃止することから、関連事業である設備整備事業も廃止する。
	15 歯科救急拠点整備事業	98,148		426	95,525	2,197	休日等における歯科救急診療を行う拠点施設の整備に対し助成を行う。 (補助先: 山梨県歯科医師会) (補助対象: 施設改修費、歯科診療ユニット整備費など)	平成23年度に実施した検討の結果を踏まえ、平成24年度中に施設整備を行い、平成25年4月に開所。 4月から10月までの利用者数は、概ね開所前に見込んでいた状況である。 休日救急歯科診療受診者数 146人(約3.8人/日 計画は4.5人) 心身障害者(児)歯科診療数 154人(約5.1人/日 計画は3.5人) 摂食・嚥下指導数 13人(約3.1人/日)
	16 在宅医療に対する設備整備事業	4,708		4,708			歯科医師の在宅診療への参入を促進するため、ポータブル診療ユニットの導入に対し助成を行う。 (補助先: 山梨県歯科医師会)	平成23年11月中旬に、地区歯科医師会に在宅診療用のポータブル診療ユニット(2セット)が整備され、地域の歯科医師会が在宅診療の際に活用している。 平成24年度の状況は、フル活用されており、各セット延べ19診療所が利用している。
	17 在宅医療に対する設備整備事業	6,000		6,000			薬局の在宅診療への参入を促進するため、薬剤の無菌調剤を行えるクリーンベンチの整備に対し助成を行う。 (補助先: 基幹薬局)	平成24年7月に、富士吉田市の富士五湖調剤薬局に、無菌調剤を行うための調剤室やクリーンベンチを整備。平成25年7月から稼働し、10月末までに4名のがん患者に対応。
	18 就業看護師研修センター設置事業	95,972	95,972				看護師の県内定着を図るため、県内の機関(山梨県立大学)において「認定看護師」の資格が取得できるよう、必要な施設、設備の整備に対し助成を行う。 (補助先: 山梨県立大学)	平成22年度に看護実践開発研究センターの整備を完了。 平成23年6月から認定看護師(緩和ケア)養成機関として受講生の受入れを開始。 平成23年度 受講者30人(定員30人) 認定者 27人(うち県内受講生16人) 平成24年度 受講者29人(定員30人) 認定者 27人(うち県内受講生10人) 平成25年度 受講者25人(定員30人)(うち県内受講生11人)
小計		1,395,133	413,042	713,369	109,525	159,197		

対策	事業名	事業費(計画)(単位:千円)					具体的な事業内容	事業の進捗状況・事業課題等
		H22-25計	H22	H23	H24	H25		
Ⅲ 上記対策 のフォロー アップ	19 地域医療連携協議 会設置事業	11,360	261	5,379	220	5,500	計画を推進するため、関係者による協議組織を設置し、計画の推進に伴う諸課題の解決に向けた協議、調整、各種調査を実施する。 (県直営事業)	地域医療連携協議会及び専門部会を設置し、事業実施に向け必要な協議や調査研究を実施。 H25. 4. 17 第7回地域医療連携協議会開催 H25. 8. 9 第8回地域医療連携協議会開催 H25. 11. 29 第9回地域医療連携協議会開催 平成25年度において、初期救急の適正利用を図るため、地域内のケーブルテレビにおいて、CMを放映予定。
	20 患者情報共有シス テム整備事業	275,162			205,603	69,559 (▲3,087)	医療機関間で患者情報(検査、投薬、画像データ)を共有化するシステムの導入に対し助成を行う。	医療情報ネットワーク部会において、望ましい患者情報共有システムの方向性等について検討。 平成23年度は、システム整備に向けた課題を検討し、システムの基本設計を実施。 平成24年度は、システムの実施設計及び開発を実施。 平成25年度は、システム開発を実施し、9月から試験運用を開始。(別紙)また、システムへ参加する医療機関等の無線LAN環境の拡大を行う。 災害時における通信機能確保を図るため、平成24年度に医療機関等への衛星携帯電話整備を併せて実施することとし、15医療機関等に設置済。 平成25年度においては、未整備の7医療機関等へ設置を行う。 都留市消防本部、大月市消防本部、上野原市消防本部、忍野村山中湖村、西桂町、富士聖ヨハネ学園診療所
	21 病院群の臨床研修 システム整備事業	4,358		2,500	577	1,281 (▲15,719)	各病院が強みとしている医療機能を生かし、病院群を利用した臨床研修を実施するためのシステム整備に対し助成を行う。 (補助先: 富士吉田市立病院、山梨赤十字病院、都留市立病院、大月市立中央病院、上野原市立病院)	医療従事者育成部会の合意に基づき、山梨赤十字病院を基幹病院とした富士・東部地域の病院群による臨床研修プログラムを平成23年度に作成し、平成24年度から募集活動開始。 平成24年度にプログラム内容を変更し、平成25年度募集に向けて、パンフレットやDVDを作成するとともに、レンジナビに参加するなど広報活動等を実施したところ、応募者が2名あった。10月に発表された研修医マッチング結果において、マッチはなかった。
	22 コメディカル育成支 援事業	24,688		10,994	6,601	7,093	看護師等の研修体制の整備に対し助成を行う。 (補助先: 富士吉田市立病院、山梨赤十字病院、都留市立病院、大月市立中央病院、上野原市立病院)	医療従事者育成部会の合意に基づく次の事業を実施中。 ①他病院や診療所のコメディカルが参加できる合同研修会の開催 ②院内コメディカルを対象とした研修開催及び院外研修等への参加助成 ③研修プログラムの作成、研修機器・機材の整備 平成25年度の研修テーマ ・山梨赤十字病院 災害医療研修会 ・富士吉田市立病院 コメディカルのためのコンプライアンス研修 ・都留市立病院 医療従事者のための経営管理入門 ・大月市立中央病院 医療事故の防止について ・上野原市立病院 医療機器安全対策
	小計	315,568	261	18,873	213,001	83,433		
	事業執行差金	106,442				106,442		
	合計	2,515,696	691,917	1,052,181	322,526	449,072		基金運用益 平成25年度末見込 15,696千円

富士・東部地域患者情報共有システム（FT-Net）の試験運用開始について

1 システムの名称

『富士・東部地域患者情報共有システム』

【略称】 FT-Net（エフティーネット）

【由来】 Fuji・Toubu & Future

※ 富士・東部地域で暮らす人々や、地域医療に従事する人々の未来を明るく照らすことを願うとともに、将来の世代に明るい未来を引き継いでいく意思が込められている。

2 システムの概要

FT-Netは、富士・東部地域の医療連携をスムーズにし、効率的な診療体制を可能にするため、患者の同意のもと、診療情報を医療機関等で共有するシステム。平成25年9月から試験運用開始。

（1）共有するデータ

「検査」・・・受診医療機関での血液・尿などの臨床検査データ

「処方」・・・受診医療機関での薬剤名、数量、日数などの処方内容

「画像」・・・MRI、CT等による画像

（2）利用する端末

タブレット端末（iPad）を医師など医療・介護従事者が個別に保有して利用。

（3）参加団体

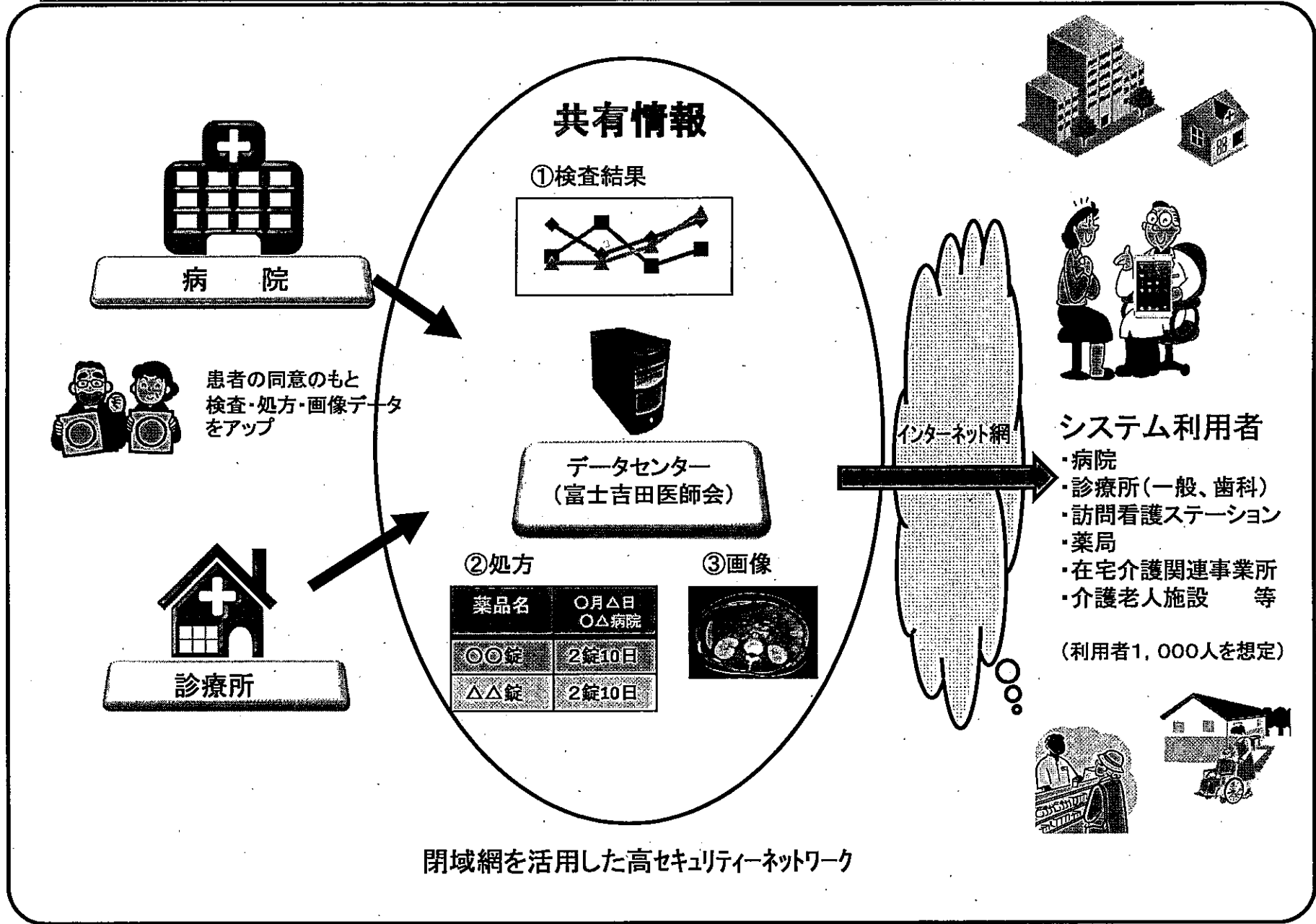
事業主体（システム管理団体）は富士吉田医師会。

試験運用の参加医療機関は、富士・東部地域の病院（富士吉田市立病院、山梨赤十字病院、都留市立病院、大月市立中央病院、上野原市立病院）、診療所（富士吉田医師会、都留医師会、北都留医師会に所属する各クリニック）。

今後、歯科診療所、訪問看護ステーション、薬局、介護関係事業所等に順次拡大予定。

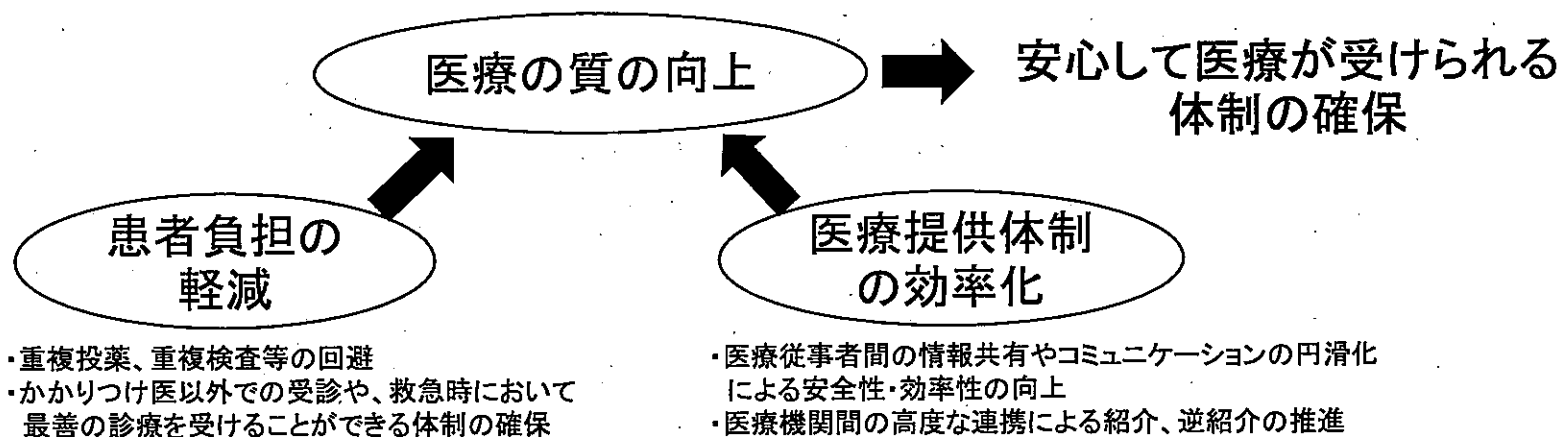
（最終的には1,000ユーザーを想定）

FT-Netの概要について(1)



FT-Netの概要について(2)

FT-Netは、地域医療に関わる諸団体が相互に患者の情報を共有することにより、地域内の医療連携をスムーズにし、効率的な医療提供体制を可能にするとともに、診療時における患者負担の軽減を図ることによって、医療の質の向上を図ることを目的としています。また、このことによって、地域の住民が安心して医療が受けられる体制を確保することをねらいとしています。



※ 連携データについて

連携するデータは、「検査」「処方」「画像」。

これらのデータに地域共通IDを付与し、複数医療機関の情報を一元的に参照できる。

※ 地域コミュニケーションツール(グループウェア)

参加施設内にWiFi環境(無線LAN)を構築し、タブレット型端末によりグループウェアを用いて、医療従事者相互の円滑なコミュニケーションが可能となる。



※ タブレット端末について

平成26年3月までに、各参加団体を通じ、医師などの医療・介護従事者に個々に端末を配布する予定。

(iPad1, 000台を想定)

3 試験運用の状況

10月末現在

タブレット端末配布台数		98 台	
参加医師数		40 人	
情報保存済患者数		4,986 人	
アクセス数	患者情報共有システム	ログイン	10 回
		検査	11 回
		処方	12 回
		画像	5 回
	グループウェア	ログイン	15 回

地域医療再生計画 追加事業一覧(富士・東部医療圏)【案】

計画上の対象者	計画上の事業名	事業内容	想定する事業主体	提案事業費 (千円)	採択事業費 (千円)	事業の旨	補助方針	補助金額 (千円)	その理由	
I	高度・専門的医療の提供	1 医療機能強化事業(がん診療体制整備) 乳がん検診の体制強化 富士・東部地域における乳がん検診体制を強化するため、マンモグラフィーの整備に対し助成する。	富士吉田市立病院	39,375	39,375	マンモグラフィー式	一部補助(約61%)	23,939	富士吉田市立病院は富士・東部医療圏唯一の地域がん診療連携拠点病院として、平成25年1月に検診専任医師を採用するなど、乳がんなどの検査・検診体制を強化してきた。 こうした中、検査時間の短縮化や受診者の負担軽減により、乳がん検診受診者数を、平成24年度の464人から25%増の580人に増加を図るため、最新機能を備えた健診設備の整備に対し助成する必要がある。 (整備機器の運用による一定の収益が見込まれるため一部補助とする。)	
I	高度・専門的医療の提供	3 医療機能強化事業(周産期医療体制整備) 助産師外来の体制強化 助産師外来の体制強化のため、超音波診断装置等の設備整備に対し助成する。	山梨赤十字病院	22,893	21,856	超音波診断装置(腹部) 超音波診断装置(経膈) 検診台 分娩監視装置 モニター	一部補助(約61%)	13,288	現時点において分娩取扱医療機関がない東部地域における周産期医療体制を補完するため、当面の間、富士北麓地域における助産師外来をさらに充実するなど、東部地域に在住する妊婦を含めた健診体制の強化を図る必要がある。 *参考 山梨赤十字病院における東部地域在住者の分娩取扱数 平成19年度 76件 平成24年度 222件(5年間で146件(192%)増) (整備機器の運用による一定の収益が見込まれるため一部補助とする。)	
I	高度・専門的医療の提供	5 医療機能強化事業(高度救急医療体制整備) 救急医療における検査体制の強化 救急医療体制を確保するため、デジタル仕様胸部X線撮影車の設備整備に対し助成する。	富士吉田医師会	57,750	48,927	デジタルX線撮影車(胸部)	一部補助(約61%)	29,747	デジタル仕様のX線撮影車を導入することにより、災害時における他の医療機関等との医療情報連携が容易になること、ライフラインが途絶する事態において電源車としても活用できる機器であること、現在整備中の車載CT車と併用することにより相乗効果が期待できることなどから、デジタルX線撮影車の整備に対し助成する必要がある。 (整備機器の運用による一定の収益が見込まれるため一部補助とする。)	
II	地域内で一般的な医療を確保	8 医療機能強化事業(救急医療体制整備) 救急医療における手術体制の強化 東部地域で脆弱な救急医療体制を強化するため、肩・膝等の関節鏡手術で使用する手術機器及び心電図システム等の検査機器に対し助成する。	都留市立病院	58,800	39,593	関節鏡手術機器一式 超音波診断装置 心電図システム 輸血検査機器一式	一部補助(約61%)	24,072	各病院の得意分野を生かした医療連携を進める一環として、都留市立病院が強みとする関節鏡手術の手術機器及び検査機器等の整備に対し助成する必要がある。ただし、補助事業により取得する機器を他の医療機器と明確に識別管理するなど、適切な管理を行わなければならない。 (整備機器の運用による一定の収益が見込まれるため一部補助とする。)	
II	地域内で一般的な医療を確保	13 医療機能強化事業(救急医療体制整備) 救急患者の診察・療養体制の強化 東部地域で脆弱な救急医療体制を強化するため、人工呼吸器及びICUベッドの設備整備に対し助成する。	大月市立中央病院	9,100	9,100	人工呼吸器 ICUベッド	一部補助(約61%)	5,533	平成26年3月の救急医療センター機能を持つ新病棟での診療開始に合わせ、同病棟における救急処置後の医療・療養体制の強化を図るため、HCU(ハイケアユニット)で使用する設備整備に対し助成する必要がある。 (整備機器の運用による一定の収益が見込まれるため一部補助とする。)	
III	上記対策のフォローアップ	22 コメディカル育成支援事業 看護師の研修体制強化 看護師の確保・定着及び資質の向上を図るため、各種シミュレータ及び学習機材等の設備整備に対し助成する。	富士・東部地域8病院 (病院別内訳) 富士吉田市立病院 3,412 山梨赤十字病院 438 都留市立病院 3,200 大月市立中央病院 497 上野原市立病院 707 ツル虎ノ門病院 717 回生堂病院 446 三生会病院 446 *県看護協会富士・東部地区支部提案事業	10,320	9,863	フィジカルアセスメントモデル 採血・静注シミュレータ 吸引シミュレータ 経管栄養シミュレータ グリッターバッグ プロジェクター ノートパソコン	全額補助	9,863	富士・東部医療圏における看護師の研修体制を強化し、看護師の確保・定着を図るため、地域内のすべての病院を対象とする研修機器等の整備に対し助成する必要がある。 (事業効果が富士・東部医療圏全域に及ぶこと、及び当該機器整備が直接的な収益向上につながるものではないことから、全額補助とする。)	
※ No.は計画上の対象番号				※ No.は計画上の事業番号				○財源：地域医療再生基金 ○内訳：75,555千円(前回の連携協議会で提示した執行差金)30,887千円(前回の連携協議会以降に生じた執行差金) ※ 今後新たな事業を追加することは、国への報告等があるため、期日的に不可能であり、今後執行差金が生じた場合、一部補助の補助率を上げることに より対応する。		
合計				198,238	168,714			106,442		